

令和7年11月13日

■ 確認事項

▶ 実質賃金の引き上げの実現について

- 正規雇用化、多様な働き方の推進、労働者のスキルアップなど、企業に非正規労働者の賃上げや同一労働・同一賃金の遵守を図る取組を要請する。
- 中小企業が賃上げの原資を確保できるよう、府・市において生産性向上を支援するため、国とも連携して、業務改善助成金やキャリアアップ助成金の活用促進を図るとともに、経営基盤強化を支援する。
- 労働者の所得増加を促進するため、仕事と育児・介護等の両立や、リモートワーク、副業・兼業、その他多様で柔軟な働き方など、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた取組を強化する。

▶ 新たな推進組織の設立について

- 令和8年度に「未来京都・人づくり推進機構（仮称）」の準備室を立ち上げ、速やかに機構を設立するとともに、行労使間で効果的な施策や推進体制について検討する。
- 令和9年度からの本格始動を目指し、令和8年度は学生等に対する就職支援体制を強化するため、モデル的に事業を実施する。
- 学生の府内就職・定着の促進については、新たな推進組織の最重要事項として取り組む課題であり、府市は、就労・奨学金返済一体型支援事業の情報発信強化も含め、拡充内容を検討する。

（参考）

▶ 京都府、京都市、連合京都、京都経営者協会による国への要望について

- 中小企業が賃上げの原資となる利益を確保できるよう、税制・補助金などを総合的に活用し、企業の成長に資する業務改善・設備投資などの環境整備への支援の強化・拡充を求める。
- 国と地方自治体の支援制度について、双方の制度がより機能するよう、国の支援制度について柔軟な制度設計や早期の情報提供を求める。
- リカレント・リスキリングによる人材育成支援について、利用者、事業者双方が理解し、活用できる制度への改善とともに、自治体独自の取組への積極的な財政支援や情報共有を含めた事業連携の強化を求める。
- 適切な価格転嫁の実現のため、価格転嫁に係る周知広報や発注者への指導等の徹底、並びに税制及び補助金・助成金によるインセンティブ付与等の中小企業への各種支援策の拡充などにより、実効性のある価格転嫁対策等を講じることを求める。
- いわゆる「年収の壁」などの社会保険制度の見直しについて、地方財政への影響等を十分考慮の上、社会保険料の減免・猶予など公的負担に係る支援策の検討を求める。
- 最低賃金について、実質賃金の引き上げを目指す上でも、今まで以上に労働者・経営者双方に中央及び地方最低賃金審議会の資料を分かりやすく示すなどして理解促進を図るとともに、決定に至るプロセスを検証の上、地域の実情を踏まえた内容となるよう対応策を講じることを求める。